

令和8年度海老名市中学生人権作文コンテスト 実施要領

事務局：市民協働部市民相談課

◇ 海老名市資料

P1～3 令和8年度海老名市中学生人権作文コンテスト実施要領

P4 応募数等調べ（様式）

P5 応募者名簿（様式）

P6 本人等の確認（様式）

◇ その他（参考）

- 第45回全国中学生人権作文コンテスト

神奈川県大会への協力について（依頼）

- 人権作文を応募いただく生徒の皆さんへ ～人権作文の書き方～

◇ 提出方法について

各学校でクラス毎に取りまとめいただき、P4～6の資料を添付のうえ、市民相談課宛に提出をお願いいたします。

※「P5 応募者名簿」については、各学校で指定の様式がございましたら、そちらをご使用いただいて問題ございません。

※ データは EDUKYOYO 又は市ホームページよりダウンロード可

※ 作文用紙は7月上旬に各校へ配送します



市ホームページ
（7月公開予定）

令和 8 年度海老名市中学生人権作文コンテスト実施要領

1 主催

海老名市、海老名市人権擁護委員会

2 目的

次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身につけること、また、お互いに相手の立場を考えた人間関係を作ることを目的とする。

3 内容

コンテストに応募された作品の中から優秀作品を選定し、特に優秀な作品は「第45回全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会」応募作品として厚木人権擁護委員協議会に推薦する。

4 対象

海老名市内の中学校に在学する生徒

5 作品の応募

(1) 内容

題名は自由。日常生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た体験等を通じて、基本的人権を守ることの重要性及び必要性について考えたことなどを題材としたものとします。

(2) 注意事項

- ① 提出する作文は、原稿用紙 5 枚以内（A 4 版400字詰め）
※題名、学校名、学年、クラス、氏名は字数に含まない
- ② 作成方法は、手書き、パソコン等いずれも可能。
- ③ 原稿用紙に、題名、学校名、学年、クラス、氏名（ふりがな）を必ず明記すること。
- ④ 鉛筆はHB以上を使用。
- ⑤ 応募作品は希望により返却。
- ⑥ 応募作品の著作権は主催者に帰属する。
- ⑦ 応募作品は、未発表のものに限る。
- ⑧ 生成AIを利用して作成したものを自己の作品として提出した場合は、審査の対象とならない。
- ⑨ 学校は、応募作品数調べと応募者名簿（クラスごと）を添付し、学年、クラス、五十音順に取りまとめて提出する。※応募者名簿は任意の様式でも可とする。

(3) 締切日 令和8年8月28日(金)

(4) 提出先 市役所2階 市民相談課 ☎046-235-4568 (直通)

6 審査

(1) 審査会の設置

この要領の趣旨に添った作品を選定するために、審査会を設置する。
構成は人権擁護委員会及び教育委員会人権教育担当者とする。

(2) 審査の方法

ア 一次審査は、人権擁護委員会が行い、人権擁護委員1名につき2編を選考する。

イ 審査会は、アの一次審査の結果を参考に、優秀作品を選定する(令和7年度14編)。さらに、優秀作品の中から特に優秀な作品を「第45回全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会」応募作品として選定する(令和7年度2編)。その他、優秀作品ではあるが公表に向かない作品(プライバシーを侵害するおそれがあると判断される作品等)を審査員賞として選定する場合がある。

公表の可否については学校を通じて生徒に確認していただく。また、本人等の意向に応じて、氏名のみ匿名として公表する。軽微な誤字・脱字については市が断りなく修正するものとする。

7 表彰等

(1) 海老名市長賞

(2) 優秀賞

(3) 審査員賞

8 入賞発表

入賞作品(審査員賞を除く)は、このコンテストと同時に行う「海老名市中学生人権ポスターコンテスト」の入賞作品とともに「海老名市中学生人権作文・ポスター優秀作品集」に掲載するほか、市役所1階エントランスホール等における展示を行う。また、市の人権啓発事業に断りなく使用される場合がある。

なお、神奈川県で優秀作品に選考された際は、神奈川新聞ほか県及び全国人権擁護委員連合会が作成する作文集等に掲載される。

9 その他

この要領に定めのない事項は、海老名市人権擁護委員による協議及び第45回中学生人権作文コンテスト厚木地区大会実施要領(厚木人権擁護委員協議会の実施要領)等に基づき決定する。

(参考)

令和8年度 啓発活動重点目標

～人権啓発キャッチコピー～

「誰か」のこと じゃない。

令和8年度 人権啓発活動強調事項

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) こどもの人権を守ろう
- (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 部落差別（同和問題）を解消しよう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- (9) ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (11) 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- (12) インターネット上の人権侵害をなくそう
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (15) 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう
- (18) ゲノム情報（遺伝情報）に関する偏見や差別をなくそう

第45回全国中学生人権作文コンテスト
I 応募数等調べ

海老名市人権擁護委員会

市町村名	参加校数	応募作品数	不参加校数
	校	点	校

番号	中学校名	応募作品数	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

第45回全国中学生人権作文コンテスト

Ⅱ 作品一覧表

海老名市人権擁護委員会

番号	ふりがな	学年	クラス	ふりがな	非公表希望 (有/無)	ふりがな	備 考
	学 校 名			氏 名		作 品 名	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							

(注)

- 1 「氏名」欄及び「学校名」欄は、「〇〇市立」等を含め正確に記載願います（ふりがなを含む。）。
- 2 氏名及び学校名に外字その他の字形の取扱いに留意すべき文字が含まれる場合には、「備考」欄にその旨を記載するとともに、外字については別途、当該文字の字形情報のPDF等を送付願います。
- 3 セルの結合等様式を変更せず、このままの様式で使用願います。

Ⅲ 本人等の確認書

横浜地方法務局厚木支局

令和 年 月 日

全国中学生人権作文コンテストに応募された作品に関し、以下の内容及び作品全文を公表に関する意向について、本人等に以下のとおり確認した。

ふ り が な 生 徒 氏 名	
ふ り が な 学 校 名	
学 年	年
作 品 名	
匿名希望の有無	有り / 無し
匿名を希望する場合の非公表部分	学校名 / 学年 / 氏名
公表することについて、本人及び保護者 (作文中、 <u>特定できる第三者がある場合</u> は、第三者を含む)からの同意	☐ 本人 ☐ 保護者 ☐ 第三者 ☐ 学校による 確認 (※)

※ 学校（学校長、担任教諭等）により、本人及び保護者の意向が確認されていることを確認できる場合は、あらためて本人及び保護者に確認することを要しない。

厚 第 1 2 0 号

令和 8 年 5 月 2 6 日

中学校長 殿

横浜地方法務局厚木支局長

飯 塚 篤

(公印省略)

厚木人権擁護委員協議会長

古 賀 和 子

(公印省略)

第 4 5 回全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会への協力について (依頼)

平素、人権擁護行政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も横浜地方法務局及び神奈川県人権擁護委員連合会の主催により、標記コンテストを実施する運びとなりました。

つきましては、当支局及び当協議会管轄市町村におきましても、別添のとおり実施しますので、従前と変わらぬ御協力を賜りたくお願い申し上げます。

作品の応募がありましたら、市町村人権擁護委員会の定める期日までに、市町村担当部署へ御提出いただくようお願いいたします。

なお、入賞作品については、横浜地方法務局のホームページ、報道機関、作品集、地方自治体の広報誌等に掲載することを予定しておりますので、応募者には御理解いただきますようお願いいたします。

別添

第45回中学生人権作文コンテスト厚木協議会実施要領

- 1 人権作文は「第45回全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会実施要領」に基づき各委員会主掌のもとに実施する。
- 2 当協議会実施要領は、次のとおりとする。
 - (1) 応募期限 各市町村の定める日
 - (2) 予備審査 各市町村単位で実施する。
 - (3) 提出作品数 各市町村2編とし、300編を超えた場合には200編ごとに1編を加えた数とする。(注)
(注) 例 499編以下の場合 2編
(300編+199編)
500～699編の場合 3編
700～899編の場合 4編
 - (4) 提出期日 令和8年9月24日(木)までとする。
 - (5) 審査期間 令和8年9月25日(金)から同年10月7日(水)
 - (6) 最終審査日 令和8年10月7日(水)
 - (7) 審査委員 正副会長、各常務委員、法務局支局長、こども人権委員幹事、企画委員長、事務局長とする。
 - (8) 審査方法 各審査委員は、厚木協議会に提出された作品の中から優秀と考える作品を選定し、全審査委員の選定結果を踏まえて、合議により(9)に掲げる入賞作品を選定する。
 - (9) 入賞作品 優秀作品(優秀賞)は応募総数により次のとおりとする。

3000編以下の場合	1編
3000編を超え6000編までの場合	2編
6000編を超え12000編までの場合	3編
12000編を超え20000編までの場合	4編
20000編を超えた場合は10000編ごとに更に1編を加算した数とする。	
金賞	2編
銀賞	2編
入選	優秀賞、金賞及び銀賞以外の提出作品から選定する。選定数については、応募総数等に応じて調整する。
 - (10) 表彰等 入賞作品には、表彰状及び副賞を贈呈する。
- 3 神奈川県大会提出
優秀賞、金賞及び銀賞の作品を令和8年10月21日(水)までに神奈川県大会へ提出する。

人権作文を応募いただく生徒の皆さんへ ～人権作文の書き方～

法務省人権擁護局

「人権」って何？

「人権」とは、「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、違いを認め合う心によって守られるものです。

しかし、現実の社会では、学校におけるいじめ、SNSなどでの嫌がらせ、障害などを理由とする偏見や差別、外国人に対する差別など、様々な人権問題が生じています。

人権作文にはどんなことを書けばいいの？

まずは、あなたが日常生活の中で感じたことや体験したことを思い出してみましょう。あなたの周りの人で悲しい思いや、辛い思いをしている人はいませんでしたか？みんなが人間らしく幸せに生きていくためには、どうしたらよいと思いますか？自分の体験や、家族などの周りの人から言われたことなどを考えてみましょう。

例えば…これまでの入賞作品には次のようなものがあります。

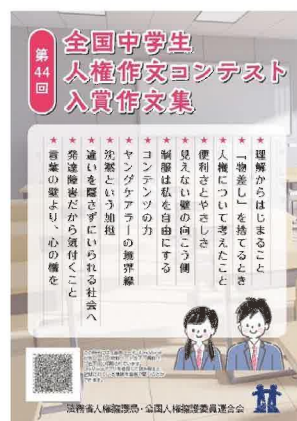
○障害により車椅子で生活する筆者が、自分と同じ障害を持つ人の活動のニュースを見て、社会を良くするためにはそれを行動に移すことが大切であると学び、「気軽な助け合い」を広めるためにできることについて考えたもの

○家族でハンセン病療養所を訪問し、そこで出会ったハンセン病元患者の方との交流を通じて感じた気持ちをつづったもの

○中学2年生の時に悪口を言われるなどの辛い経験をして、「良い学校」とは何かについて考えたもの

○障害を理由に高校の入学を断られるなど厳しい現実と直面し、障害があってもみんなと一緒に高校生になりたいという気持ちをつづったもの

○国際交流で行った外国での経験を通して、これまでの自分に住みついてきた偏見に気づき、「知ること」の大切さについて考えたもの



第44回全国中学生人権作文コンテスト入賞作文集



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

✓あなたが感じたことを、あなたの言葉で作文に書いてみましょう。

過去の入賞作品については、法務省ウェブサイト(<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken111.html>)に掲載されている入賞作文集をご覧ください。

人権作文を書くに当たって注意すること

人権作文は、自分の言葉で自分の考えを表現することが大切です！次のような例は認められません。

(例1)

インターネット上のサイトに掲載されている他人の意見などをコピーして、自分の体験や考えとして作文に書いて提出すること

(例2)

過去の入賞作文をコピーして、自分の体験や考えとして作文に書いて提出すること

(例3)

生成AIの利活用等により自己の体験等や考察に基づくことなく創作した文章を自己の作文として提出すること

※本やインターネット上のサイト等から、他人の意見や考えなどを引用するときは、出所を明示などのルールを守りましょう。

⇒著作権についてもっと知りたいときは？

[みんなのための著作権教室\(http://kids.cric.or.jp/\)](http://kids.cric.or.jp/) ((公社) 著作権情報センターウェブサイト)